

令和4年度 高所作業車運転技能講習のご案内

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基安登録 第177号）

（一社）兵庫労働基準連合会 西宮事務所 登録期間2024年3月30日

講習日時		第1回 4月	第2回 7月	第3回7月	第4回10月	第5回2月
学科	8:50~19:30	20(水)	4(月)	11(月)	28(金)	17(金)
	会場	西宮市立勤労会館 第8会議室	西宮市立勤労会館 第8会議室	西宮市立勤労会館 第8会議室		
実技		いずれか1日	いずれか1日	いずれか1日		
	8:50~17:10	21(木)	5(火)	12(火)	29日(土)	18(土)
	8:50~17:10	22(金)	6(水)	13(水)		
	会場	きんでん学園	きんでん学園	きんでん学園	きんでん学園	きんでん学園

受講料

- ・35,200円(税込) 自動車運転免許(大型特殊・大型・普通・準中型・中型)・移動式クレーン運転士免許保持者、小型移動式クレーン・フォークリフト・ショベルローダー等・車両系建設機械・不整地運搬車・運転技能講習の修了者

テキスト代

- ・2,090円(税込)

定員

30名

持ち物

- 学科・・・受講票・テキスト(お持ちの方のみ)・筆記用具・本人確認書類(運転免許証・健康保険証・住基カード・社員証など)
- 実技・・・受講票・テキスト・筆記用具・作業服上下・ヘルメット・安全靴・手袋・印鑑

問合せ先

(一社)兵庫労働基準連合会西宮事務所
西宮市池田町3-12 TEL0798-33-4939

注意事項

- ※次回への変更申請はできません。
- ※お申込後の取り消しはできません。受講者の変更はいたしません。
- ※遅刻者・早退者等は不合格といたします
- ※当事務所が所有する技能講習修了者情報は、技能講習修了証明書または、教習修了証明書の発行の目的のためだけに使用させていただきます。これ以外の目的に使用することは致しません。
- ※会場への来場は、公共交通機関をご利用ください。
- ※西宮市立勤労会館につきましては8時45分になるまで入室することができません。
早くに来られましても会場が開いておりませんのでご注意ください。

高所作業車運転技能講習 カリキュラム

高所作業車運転技能講習(14H)

西宮事務所

		時間	講習科目		規定時間数	対象者
学 科	1 日 目	8:50~ 8:55	受付け			・大型特殊自動車、普通自動車免許、準中型免許、中型免許、大型自動車免許を有する者 ・車両系建設機械(整地等基礎、解体)又は不整地運搬車技能講習、フォークリフト運転技能講習、ショベルローダ等運転技能講習修了者
		8:55~ 9:00	オリエンテーション			
		9:00~10:00	作業に関する装置の構造等	1時間	5時間	
		10:00~10:10	休憩			
		10:10~12:10	作業に関する装置の構造等	2時間		
		12:10~12:50	昼食			
		12:50~14:50	作業に関する装置の構造等	2時間		
		14:50~15:00	休憩			
		15:00~17:00	運転に必要な一般的事項に関する知識	2時間	2時間	
		17:00~17:10	休憩			
		17:10~18:10	関係法令	1時間	1時間	
		18:10~18:20	休憩			
		18:20~18:30	実技実施要領の説明			
		18:30~19:30	<修了試験>	1時間		
実 技	1 日 目	8:50~ 9:00	受付け			
		9:00~ 9:10	オリエンテーション			
		9:10~10:40	作業のための装置の操作	1時間30分	6時間	
		10:40~10:45	休憩			
		10:45~12:15	作業のための装置の操作	1時間30分		
		12:15~12:55	昼食			
		12:55~14:55	作業のための装置の操作	2時間		
		14:55~15:00	休憩			
		15:00~16:00	作業のための装置の操作	1時間		
		16:00~16:05	休憩			
		16:05~17:05	<修了試験>	1時間		
		17:05~17:10	修了証の交付			

(時間割は講師の都合等により変更することがあります)